

農林水産・建設委員長報告

議案1件を原案可決、認定3件を認定
(金子憲太郎委員長)

【議案第43号】平成30年度南島原市一般会計補正予算(第2号)

質疑

農業振興費の利子補給については何件ぐらいあるのか。

答弁

9月5日現在、農協に80件の申し込みがあっている。

質疑

せっかく良い事業をしているのだから農協出荷分だけを対象にするのではなく、もっと幅広く周知をするべきではないか。

答弁

馬鈴薯部会やトマト部会での周知と共に、農協には相談会を開催していただいた。

質疑

農協外については、今月号の広報で周知している。最終的には12月31日実行まで枠を持っているので、今後も出来る限り周知に努めていく。

質疑

農道の原材料支給は、幅員の狭い所でも



原材料支給による工事

以上、2戸以上と定めており、今のところはこれを基準とさせていただきます。

質疑

機器具借上料と整備材料の部分と分けて説明があったが、原材料支給には機借上料も入るのではないのか。

答弁

制度上は同じ取扱いだが、支払いの関係で予算上の節が違うため分けて計上している。

質疑

現在、原材料支給の基準は、要綱で2m

【認定第3号】平成29年度南島原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑

簡易水道は、これまで毎年約8億円の繰入金で運営を行ってきたが、今年度企業会計になり繰入金が無くなると思うが、何か対策を考えているのか。

答弁

今まで不足分を繰入金として一般会計よりいただいていた分は、今年度からは、水道負担金として元利償還金の基準内繰入分と、基準外繰入として人件費相当分を負担していただいている。

質疑

水道料金には影響なくやっていけるといふことか。

答弁

今後、老朽化した管路や施設の更新などで事業費不足になった場合、料金改定の検討が必要になると思われる。

このため、今後10年間の経営状況や、今後の見込みなどの調査と、長期計画の作成を業者に委託しており、料金改定など



配水池

わったと答弁を受けていたが、進捗状況はどうなっているのか。

答弁

環境整備についてはほぼ終わっているが、国に要望していた予算が半分しか付かなかったため、舗装工事に積み残しが出てしまい、その分を来年度工事として予定している。

質疑

下水道工事後の道路舗装はどのように復旧するのか。

答弁

幅員が狭いところについては、全面的に舗装し、県道と国道については、半分だけの車線を舗装する予定。



下水道工事の様子